

# 飯舘村長泥地区運営協議会便り(Vol.1)

発行：環境省福島地方環境事務所



令和2年11月撮影  
(ハウス栽培状況)



令和2年9月撮影  
(環境再生事業エリア航空写真)

## －はじめまして－



編集者 K

環境省福島地方環境事務所の編集者 K です。

このたび、飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会の内容をより知っていただくこと、このような広報誌を発行させていただくことになりました。

協議会でどのように議論が行われ、今後どのように進んでいくのかをわかりやすくお伝えしていこうと思っています！

これからよろしくお願いします！



## 飯舘村長泥地区運営協議会とは？

この協議会は、正式名称を「飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会」と言います。

目的：長泥地区の環境再生事業を安全・安心に配慮しながら、効果的・効率的に進める上で課題となる事項について、委員の皆さんから様々なご意見をお聞きすることを目的としています。

開催：これまでに10回の会議を開催しました。(第1回は平成30(2018)年8月開催)

委員：長泥地区の区長・住民の方々、近隣行政区の区長、飯舘村役場の方に加え、有識者として農業や放射線、環境などの専門家が参加しています。



植物の妖精 イイタネちゃん



## 飯舘村長泥地区の環境再生事業でやっていることは？

飯舘村長泥地区の復興に向けた事業のことです。

具体的には、飯舘村の除染で出た放射能濃度が1キログラムあたり5,000ベクレル(Bq)以下の除去土壌を、異物除去などの工程を経て再生資材化した土で盛土します。その上に放射線を遮るための土(覆土)をかぶせ、農地を造成します。現在、農地造成の他に、安全性や生育性を確かめるための試験用の盛土を造成し、花や野菜・資源作物の栽培を試験的に行っています。\*  
長泥地区で栽培した花は、国際会議や各省庁の大臣室等に展示し、発色と日持ちの良さに好評をいただいています。(※野菜は測定した後に、測定した分を含めて全量廃棄しています)(裏面Q2へ)

## いま環境再生事業ってどうなっているの？



試験用の盛土を造成し、栽培実験したミニトマト  
(令和2年8月撮影)



昨年12月9日の平沢復興大臣の長泥地区環境再生事業エリア視察の様子  
(環境再生事業で栽培された花もお渡ししました)

## 編集者からの一言

環境省2年目職員の編集者 K です。昨年、協議会において、報道関係者への会議の一部公開について協議し、12月開催の第10回協議会から一部公開にて開催しています。まだ広報や発信といった部分が足りていないとの思いから、本協議会で何が議論されていて、その結果どう進んでいて、どういった成果があるのかということ、多くの皆様にお伝えるために、今回からこのような「運営協議会だより」を作成いたしました。

これからもわかりやすく、積極的な広報に努めてまいります。



編集者 K





## 飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会で、報告されたことと決まったことは？

令和2年12月10日開催の第10回の長泥協議会で報告されたこと、決まったことなどをご紹介します。

1. 放射線を遮るための土（覆土）があっても無くても、栽培した作物の放射能濃度は、国の食品の基準値を大きく下回ったことが報告されました。
2. 来年度から、水田の造成に係る試験施工を実施することになりました。
3. 今後の長泥地区の農の再生については、別の協議の場を設置し、その中で話し合いを行うことを確認しました。

### 1. 覆土無しでの野菜の栽培実験の結果について

一部の区画で覆土が有る場合と無い場合での比較試験を行いました。この試験は、地元のご要望に基づき、作物の生育性や安全性を比較するためあくまで試験的に行ったものです。

今年度はキャベツとインゲンを育て、結果は以下の通りとなりました。(右ページ Q2へ)

放射能濃度	覆土有り	覆土無し
	再生資材	
キャベツ	0.8Bq/kg	1.6Bq/kg
インゲン	0.3Bq/kg	0.4Bq/kg
レタス(参考)	0.4Bq/kg	—
ミニトマト(参考)	0.2Bq/kg	—

生育性については、キャベツ・インゲン

ともによくありませんでした。原因として、水はけの悪さが考えられます。

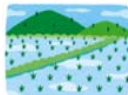
来年度についても同じような栽培実験を行う予定としており、生育不良を解消できるような方法を探っていきたいと考えています。

### 2. 水田の機能を確認するための試験について

来年度、協議会の委員や飯舘村からの要望を踏まえ、再生資材の上に山砂で覆土した盛土での水田の造成に係る試験施工を行うことになりました。試験はこの盛土が水田として機能するかという点を確認するために行います。なお、出荷等は行いません。

今後、水田の農地造成を5月下旬までに行い、その後水張り試験等を10月まで

実施する予定です。(右ページ Q2, Q3, Q4へ)



#### 結果ポイント！

覆土有り・無しともに、一般食品に関する放射性セシウムの基準値である 100Bq/kg を大きく下回る結果となりました。

なお、今回の結果は厚生労働省の定める食品中の放射性セシウム検査法において、検出下限値未満とされ得る値(20Bq/kg未満)でした。

### 3. 長泥地区の農の再生のために、今後の方針を考える話し合いの場の設置に向けて

委員からもご意見がありましたが、本協議会の議論の内容は当初の頃からだいぶ移り変わってきました。今までは、除去土壌の再生利用の安全性についての議論が多数を占めていましたが、今回の協議会では、帰還困難区域が解除された後に、どのように長泥地区を再生させるのかという将来に向けた話が多く出されました。その中で具体的に長泥地区の農の再生に向けた議論をする場が協議会とは別に必要ではないかという意見が多数出てきました。これを踏まえ、今後長泥地区の住民の方を中心とした将来の営農に向けた話し合いの場を協議会とは別に設置することを確認しました。



#### 編集者 K に聞く！！

Q1：覆土がなくても安全だったということは、これから「覆土無し」で実証事業をするって言うことですか？



A1：いいえ、今回の栽培実験のような覆土無しでの再生利用を進めていくことは考えていません。あくまで生育性や安全性の比較を行い、データを収集するために行っている試験です。実際に、長泥地区の住民の方からも「覆土無しでこれだけ安全だったということは、覆土があったらより安全だ」というようなコメントもいただいています。

Q2：安全だって言うことはわかりましたが、長泥の実証事業で栽培された作物はどうしているんですか？ 出荷するとすれば風評被害がとても心配です！



A2：現在、栽培実験の中で作っている作物を出荷することはありません。収穫された作物はすべて処分をしています。現在は再生利用事業を行った場合の安全性についてのデータを取っている段階です。

Q3：今は全部捨てられてしまっているんですね。ところで、どうして、来年度から水田の造成に係る試験施工を行うことになったのですか？



A3：以前から、地元の委員の方や飯舘村から要望がありました。というのも、現在事業を行っている土地は、もともと水田でした。原発事故以前のような農作業もできる水田になるのか確かめたいというご意見があり、来年度試験施工することになりました。

Q4：最後にもう一つ！ 水田で試験を行うということは、水が排水されることになると思いますが、大丈夫なんですか？



A4：水田からの排水については、モニタリングを行って問題がないことを確認して排水します。これからはわからないことや心配なことがあったら何でも聞いてくださいね。

